

「福井県林・藤島遺跡出土品」の重要文化財 新指定について

平成26年3月18日（火）に文化審議会が開催され、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、下記の文化財の指定が文部科学大臣に答申される予定。

今後、官報告示を経て、重要文化財に指定されることになる。県内では、考古資料の指定は、平成24年9月6日の桑野遺跡出土品（あわら市）以来となる。

記

○重要文化財の新指定 1件

名 称：福井県林・藤島遺跡出土品

点 数：944点

（土器・土製品52点、木器・木製品18点、石器・石製品333点、ガラス玉21点、金属製品520点）

時 代：弥生時代

所有者：福井県（福井県教育庁埋蔵文化財調査センター 保管）

所在地：福井市安波賀町4-10

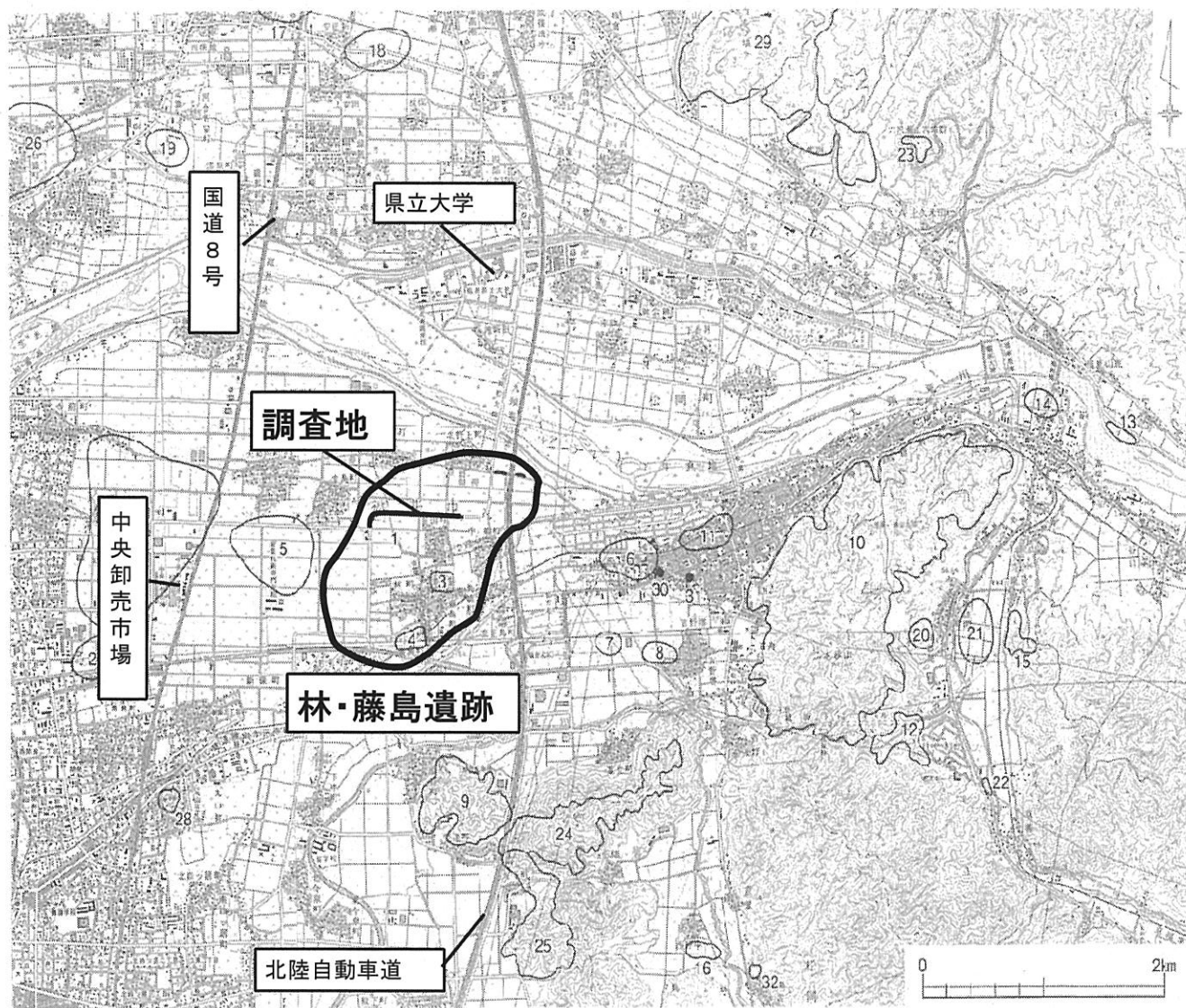
内 容：福井市泉田町の九頭竜川の扇状地に所在する、弥生時代の集落跡出土品。平成8年～15年に県道大畑松岡線の発掘調査で竪穴住居跡49棟、掘立柱建物跡27棟などが検出され、土器・石器等に加えて、同時期の玉作関係資料が多数出土した。その内容は、碧玉管玉、硬玉勾玉等の未成品、穿孔用具や砥石など多彩である。また、工具類や農具類と目される鉄製品の出土点数が極めて多いことも、当遺跡の特徴で、日本海沿岸における弥生時代の生産遺跡の実態や、弥生時代の日本海側における鉄器受容のあり方を考える上で、興味深い内容を持っている。

○参考

県内の考古資料の重要文化財の既指定件数 4件

- ・尖頭状石器 有舌尖頭器 附 石核 （平成9年度指定）
- ・福井県鳥浜貝塚出土品 （平成14年度指定）
- ・福井県一乗谷朝倉氏遺跡出土品 （平成19年度指定）
- ・福井県桑野遺跡出土品 （平成24年度指定）

調査位置図

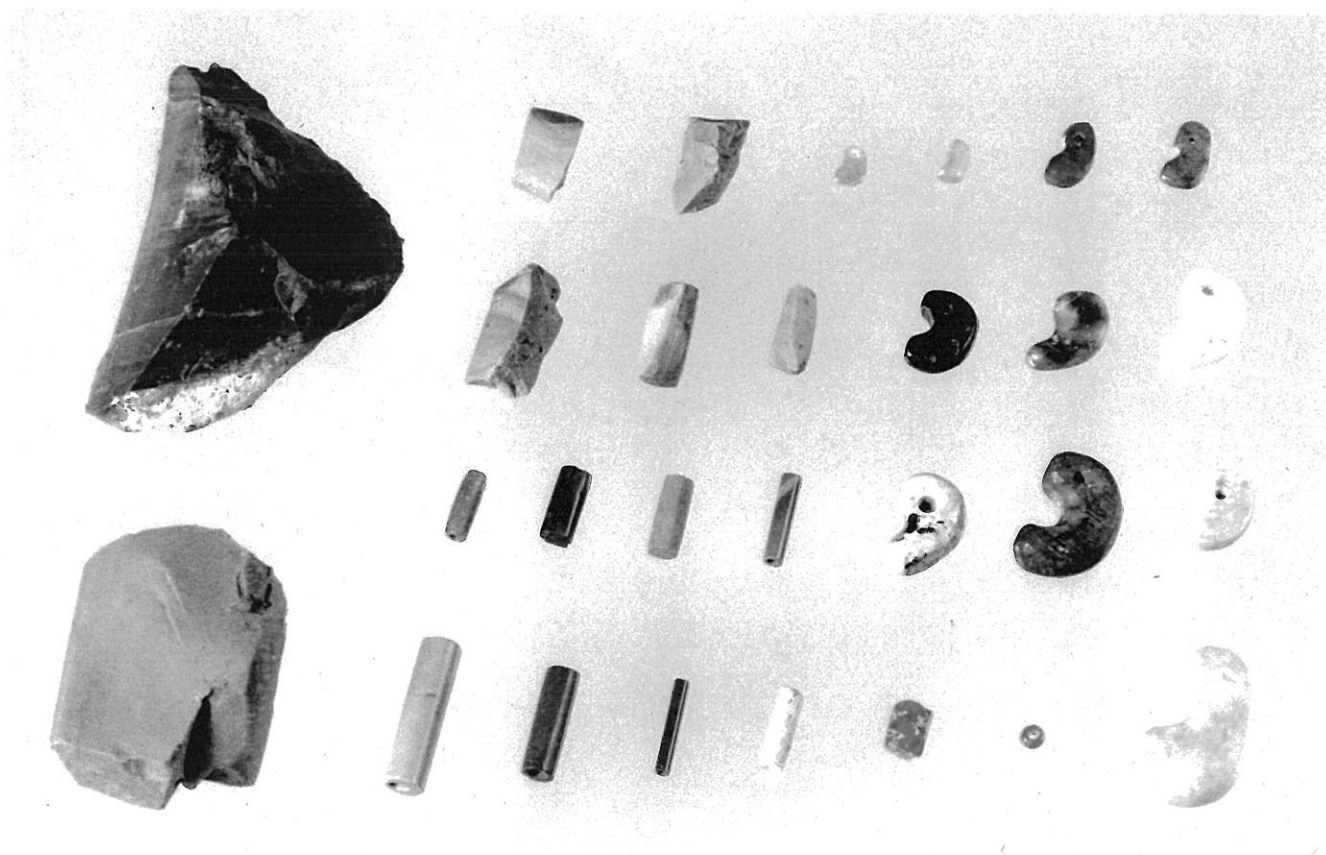




石器



原石等



管玉・勾玉・ガラス玉



弥生土器

福井県内の国指定・県指定等文化財

平成26年1月27日現在
(件)

区 分		国指定		国選定	国選択	国登録	県指定	備 考
		国 宝 特 別	重 文 国指定					
有 形 文化財	建造物	2	25			119	28	
	絵 画		14				59	
	彫 刻		35				70	
	工芸品	3	7			1	20	
	書跡・典籍・古文書	1	13				18	
	考古資料		4				13	4→5
	歴史資料		3				4	
	計	6	101			120	212	101→102
無 形 文化財	芸 能							
	工芸技術		1				4	
	計		1				4	
民 俗 文化財	有形民俗文化財		1			1	9	
	無形民俗文化財		5		10		60	
	計		6		10	1	69	
史跡・名勝・ 天然記念物	史 跡	1	23				29	
	名 勝	1	12			2	5	
	天然記念物	4	16			1	32	
	名勝天然記念物		1					
	計	6	52			3	66	
重要伝統的建造物群保存地区				2				
選定保存技術				1				
合 計		12	160					160→161
			172	3	10	124	351	172→173

今回(3月18日)の答申を受け、文部科学大臣による官報告示を経て、
本県の重要文化財(考古資料)は、5件となる予定